

地域労働市場と兼業農家の労働と生活（下）

The Features of “Local Labour Market” and the Life and Labour of the Farmers With a Side Job (II)

高橋 満

Mitsuru Takahashi

第2章 農家家族の変動と労働・生活

第1節 農家家族の周期的変動と解体

はじめに

課題の設定で述べたように、本稿は、兼業農家問題の社会学的究明をとおして地域社会構造の特質とその変動の一端を明らかにすることに課題がおかれている。このため、まず、日本資本主義の発展階梯に規定され、地域的に変容されつつ展開した上田地域労働市場の特質について考察をすすめてきた⁽¹⁾。

ところで、現段階の農家家族の変化については家父長的な性格の残存を主張する見解とその「いえ」としての解体を強調する見解が併存している状況にある⁽²⁾。こうした変化を見定める場合、家をいかに規定するのが、まずもって問われよう⁽³⁾。また、実証的には、兼業過程と家族変動の関連を問うことが研究の戦略点になるが、現状の研究を一瞥するとき地域別・農業形態別に農家家族の変動を研究する必要があるだろう、と思われる⁽⁴⁾。

こうしたことをふまえ、この章では、さらに農家家族の変貌と現在の性格を農家の兼業化過程と兼業農家の労働・生活の分析のなかに探ろう。その際、第1に、家族社会学において彫琢されている家族周期論的視点を援用しながら、形態的な家族の歴史的变化を追究し、この側面から直系制からの逸脱過程とその要因を分析する。第2に、地域労働市場の展開と関連させながら、こうした家の歴史の変遷のうえに織りなされる各農家の兼業化の史的変遷を考察する。第3に、複合的性格をもつ兼業農家の労働（農業労働と農外労働）と生活をめぐる家族協業のあり方を考察する。

それは、農家家族の変化を解明することによって、戦後日本資本主義の発展階梯に即した地域社会の変動と当面する矛盾の総体および再編の主体をその最奥部から把握することを意図するものである。

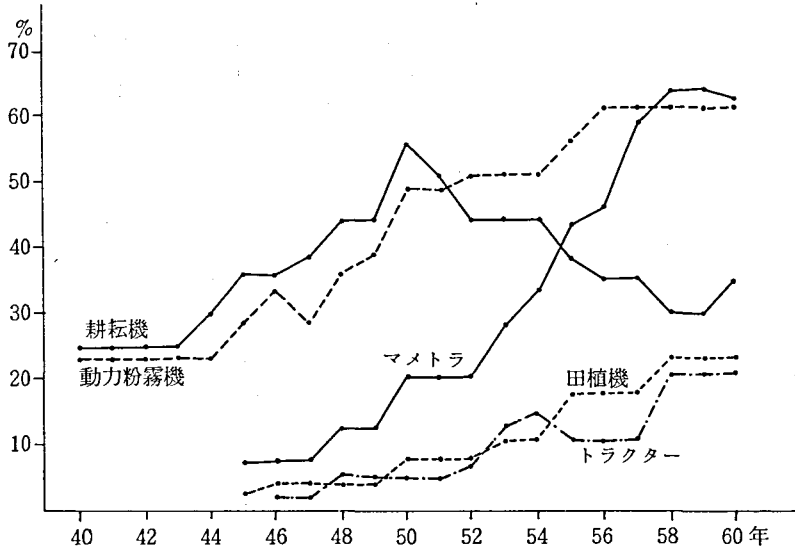
1. N集落の概況

調査対象N集落は、塩田地区の旧東塩田村の独鈷山の北側斜面に展開している。歴史的に兼業の展開を考察する際には、電車丸子ー上田線の存在を看過しえないが、これも昭和45年に廃線となり、変って自動車が人々の足として急速に普及していく。こうして、通勤関係や生活関係をとおして上田市街地や丸子町と深く結びつき、その地域労働市場や産業構造に強く規定されつつ生活を送ってきた。兼業化については後に詳しくみるが、この間、農業人口の高齢化と世帯規模の縮小化の著しいことをもういちど指摘しておこう⁽⁵⁾。世帯規模では、40年の4.56人が60年には3.85人に0.71人の減少をみている。

このN集落の農業は、基本的には、塩田地区の農業の特徴を有しているのであるが、戦後、桑と養蚕を中心とした生産から、昭和30年前後から桑園の潰廃と薬用人参・花卉・果樹への転用により主要作物が移動している。現在、薬用人参の栽培農家は52戸中17戸、菊を中心とする花卉は10戸、リンゴ・ブドウの果樹は19戸となっている。とくに農家の高齢化と薬用人参の地力略奪的な栽培特性から、階層を問わず土地の貸借が比較的多く、その先も丸子や東部町にまで及んでいる、ということも農業上の特徴として指摘しておこう⁽⁶⁾。

表Ⅱ-1にみるように、地区の農業機械化は、

表Ⅱ-1 農業機械化の進展



この栽培作目にも規定されて緩慢なものがあり、耕耘機がまだ主力で、トラクターや田植機は2割にとどまっている。従って、一般には、兼業化は機械化による省力化と平行して進展するが、一見して農家内部の要因にもまして資本による労働力需要の力が規定的なものとしてあらわれる。その兼業形態も後にみるように、傍系成員はいうまでもなく世帯主・後継者にまで及び、複数化している。

ここで集落各農家の階層をさしあたり次のように区分しよう。上層は経営面積1ha以上、0.5~1haを中層、0.5haまでを下層、これとは区分の基準は異なるが逸脱層と賃労働者層の5層である。このうち分析の対象となるのは賃労働者層3戸を除く4階層である。

2. 家族周期の変動過程

1) 周期段階の設定

ここでは農家の家族形態の周期的移行の過程を分析することによって、従来、農家家族の性格のひとつを特徴づけてきた直系家族の世代的再生産とそこからの逸脱過程を追究する。

周知のように、家族周期的研究は、イギリスの

ラウントリーの貧困研究、チャヤノフの小農家族研究をはしりとして家族の経済状態とのかかわりで論じられてきたが、我が国では変容しつつある直系家族を対象とした森岡、柿崎らの周到な段階設定の試みと一定の実証的な蓄積がある⁽⁷⁾。ここでは、森岡、柿崎らの直系家族周期研究をふまえた松村の周期的枠組を以下の点に留意しつつ援用し、さらに分析をすすめたい。

① 幼児、就学子や傍系成員を含めて周期段階を設定する。その際、他出中の世帯員はこの分類には加えない。

② 直系家族の世代的再生産を考察する場合、後継者の存否と動向が要をなす。従って、これについては後に他出者を含めて分析する。

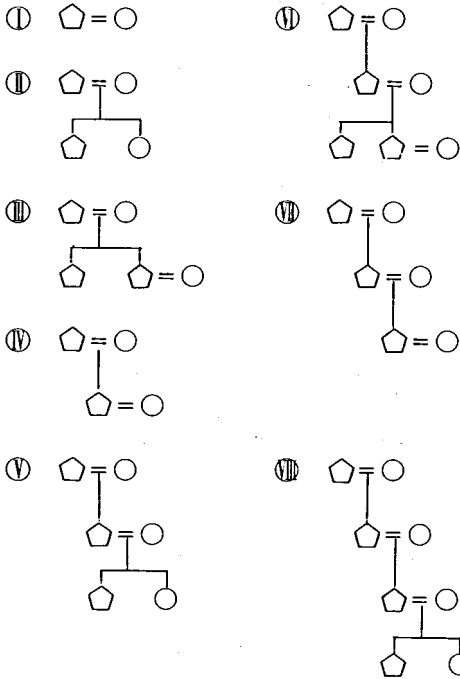
③ 兼業化の分析とのかかわりで、労働力成員の所在を明らかにする。このため、15歳以上の労働力人口のうち、65歳以下の世帯員のいる場合、第1世代をA、第2世代をB、第3世代をCでそれぞれ表示する。これはあとで分析する。

以上のことから家族周期段階を図Ⅱ-1のように設定する。

2) 周期の移行と逸脱

まず、40年から60年までにあらわれるこの20

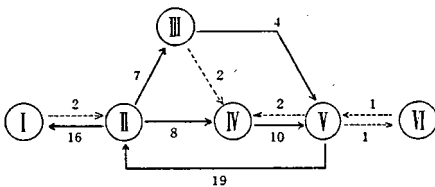
図Ⅱ-1 家族周期段階の設定



注) VIIおよびVIIIの周期は数が少ない。簡略にするため、分析ではVIに表示を一括する。

年の周期移行のケースひとつひとつを集計し整理すると図Ⅱ-2のようになる。この図の実線は、この間の変動の主要な経路を示している。

図Ⅱ-2 周期段階の移行経路



注) 実線は主回路、点線は副次的回路を示す。なお、数字は移行事例数を示している。

これによると、この間の対象地の家族変動の主要な経路は、II→III段階およびII→IV段階の2つのルートを経由して直系家族の形態たるV段階への軌跡を描く世帯を多く含みながらも、それ以上にV段階からそのV' (欠損を含む) を経てII段階へ。さらにII→I段階へというルートが主要とな

っていることを明らかにしてくれる。いうまでもなく、このうちのV→II段階へのルートは多分に直系家族への回帰の可能性を含むものであるが、II→I段階のルートについては直系家族の世代的再生産にとって危機的な様相を示すものである、といわざるをえない。どの農家家族に、いかなる危機が進行しているのかを探究する必要がある。

このため各階層の5年ごとの家族周期段階の推移をみたのが表Ⅱ-2である。全体として、60年の時点でもっとも多い周期段階はVで、この数については余り大きな変動はない。が、II段階の減少とI段階の増加が顕著な特徴をなすことが明らかであろう。すなわち、夫婦と未婚の子女の段階から、その子どもが何らかの事情で他出し、夫婦だけの世帯が多数排出されている、形態的にみると直系家族から逸脱する家族が漸次その数を増しているといえよう。

表Ⅱ-2 階層別の周期段階移行

	類型	40年	45年	50年	55年	60年	計
上層	I	0	0	0	1	1	2
	II	2	1	1	1	2	7
	III	0	2	0	0	0	2
	IV	0	1	0	0	2	3
	V	5	5	8	7	4	29
	VI	2	0	0	0	0	2
中層	I	0	0	0	1	2	3
	II	5	7	6	6	5	29
	III	0	1	1	1	1	4
	IV	0	1	0	0	0	1
	V	10	6	8	6	6	36
	VI	0	0	0	1	1	2
下層	I	1	1	2	0	0	4
	II	9	8	7	6	4	34
	III	1	0	0	0	0	1
	IV	0	0	0	0	1	1
	V	3	5	5	8	8	29
	VI	0	0	0	0	1	1
逸脱	I	0	4	6	11	11	32
	II	9	7	5	0	0	21
	III	0	0	0	0	0	0
	IV	0	0	0	0	0	0
	V	2	0	0	0	0	2
	VI	0	0	0	0	0	0
合計	I	1	5	8	13	14	41
	II	25	23	19	13	11	91
	III	1	3	1	1	1	7
	IV	0	2	0	0	3	5
	V	20	16	21	21	18	96
	VI	2	0	0	1	2	5

注) VIIおよびVIIIの周期は数が少ない。分析を簡略化するためVIに一括して表示している。

図Ⅱ-2も同じ。

これを各階層ごとに簡単にみると、第1に、上層では、50～60年の間にⅤ段階からⅣ段階へ2世帯が、Ⅱ段階からⅠ段階へは1世帯が移行している。第2に、中層では、これより早く40～45年にまずⅤ段階の分解がはじまり、Ⅱ段階へは①②③④の4世帯、Ⅲ・Ⅳ段階へはそれぞれ⑤⑥の2世帯、その後、55～60年には2極に分解しつつ移行している。第3に、下層をとりあげてみると、これとはやや違った動向を示しており、特徴的なことは、Ⅴ段階が40～45年、50～55年の2期においてそれぞれ増大している点である。さらにⅠ段階の消滅、Ⅱ段階の減少とⅣ・Ⅴ段階への移行をみると、この層では直系制の循環にありながら周期的発展をみせいる、といえよう。最後に、逸脱層であるが、一見してわかるように、Ⅴ段階からⅡ段階へ、さらにⅠ段階への移行がすでに45～50年にかけてはじまっている。続いて55年までに全世帯がⅠ段階、すなわち夫婦のみという段階へ解体的に移行している。

この分析からもわかるように、各農家の周期段階の動態は、基本的には、農家の経済的階層に規定された特徴を有しているといつてよからう。この各階層の主要な段階は、上・下層がⅤ段階、中層がⅡとⅤ段階であったのが、逸脱層では直系制から逸脱する方向で移行をとげている。中層については、上層よりもやや早い40～45年にⅤ段階の分解がはじまり、やがて発展と逸脱のルート

へ分解して複雑な動きを示す。対して、下層では、基本的には、周期段階の配分でみるかぎり発展的な傾向を示しているのである。

農家家族の周期の動態には、このように経営面積が大きな規定力を示しているが、とくに注目したいのは、中・下層ではこの動態をより複雑化する要因が作用しているものと思われることである。結論からいえば兼業化である。この兼業化と周期的移行との関連については後にみることにして、さしあたり、主要な経路のひとつであったⅤ→Ⅱ・Ⅱ→Ⅰ段階のルート、形態的には直系家族からの逸脱としてとらえられる過程を詳察しよう。

3. 直系家族周期からの逸脱・解体

1) 解体過程とその要因

直系家族周期から逸脱する可能性のある世帯が、かなりの数排出されていることを明らかにしてきた。しかし、これをもってただちに家の解体を断言することは早計といわざるをえない。こうした評価のためには、他出した後継者との関係や彼らの動向についての検討が不可欠とならう。その分析に先立って、この20年間に挙家離村ないし廃絶家となった家の事例を解体過程として考察しておこう。以下、間接的な聴き取りによる事例をまず提示しよう。

事例1

⑩経営面積田17a畑83a。昭和40年の家族構成は、世帯主(59歳)、世帯主の妻(54歳)、長女(24歳)、2女(21歳)、3男(16歳)、4男(13歳)である(Ⅱ—家族形態を示す。以下同じ。)

この時、すでに長男(23歳)は高校卒業とともに東京に就職他出しており、2男も40年に横浜の市役所に就職他出した。長女・2女はそれぞれ高校卒業とともにオルガン針に33年および37年から就業していたが、結婚他出。3男も高校卒業後に群馬の電気製造会社に、残った4男も東京の消防署に就職他出した(Ⅰ)。その後、夫婦の死亡により廃家。土地は長男の名義となって、部落内の家に貸付・管理をまかせている。

事例2

⑦経営面積田15a畑23a。昭和40年の家族構成は、世帯主女(47歳)、長男(21歳)の2人であった(Ⅱ)。

長男は高校卒業とともに上田の信用金庫に勤務。結婚とともに市内に住居を構える(Ⅰ)。当初は別居していたが、昭和44年から息子夫婦のもとに同居するようになる。耕地・宅地は長男の管理。

事例3

㉗経営面積田 8 a 畑 85 a。昭和40年の家族構成は、世帯主女（60歳）、長男（28歳）の2人であった（Ⅱ）。

長男は高校卒業後の昭和29年から銀行に勤務。その後、転勤によって県内の松本に他出し、そこで居を構える（Ⅰ）。母は昭和48年に死亡、廃家となる。

事例4

㉘経営面積10 a 畑 81 a。昭和40年の学族構成は、世帯主（65歳）のみであった（Ⅰ）。

妻は昭和13年に死亡。1人で桑・養蚕とトマトの栽培をしていたが、45年に東京へ他出していた長男の家へ同居するために離村する。

事例5

㉙経営面積ナン。家族構成は、世帯主（82歳）のみ（Ⅰ）。

40年まで1人で生活していたが、この年の秋に上田市の長男の家に同居、廃家。耕地・宅地は長男の管理。

この他、㉕がⅡ→Ⅰ・Ⅰ'、㉚がⅠ→Ⅰ'を経て廃絶家となっている。この事例と表Ⅱ-3をあわせて考察すると解体過程の要因として、次のような点が指摘できよう。第1に、子どもの数にみるように、そもそも子どもの数が少なく、その意味で再生産をはかるには家族的基盤が脆弱であるといえよう。

が、第2に、その主要な要因は、この事例からも推察されるように、そもそも後継者の他出を促すこととなった資本の展開に求めることができる。事例からも明らかなように、㉕の世帯を除いて、この40年の時点においてすでに家の解体に向ってかなりの分解を遂げていた。具体的には、世帯㉕と㉙は老人単身世帯となっているし、㉖㉗㉘の3世帯は長男が就職他出し、後継者に欠けていた。かつ、家族構成からもわかるように、傍系世帯員のほとんどが結婚および就職を契機にして他出していたわけである。従って、他の世帯が後継者を家に残留させ、これを要にしつつ高度成長期以降の時期に周期の転回をとげていったのに対し、この層の場合には労働力流出とともに後継者を他出させ、そうした条件を失っていった、といえよう。

第3に、しかし、老親の死亡を除くと挙家離村・廃絶家となる直接的な契機は、他出した長男による老親の扶養にある。すなわち、就職他出し、他出先で定着したあととりが老親をある時点でひ

きとる結果として廃絶家となる。㉖㉗㉘㉙がこの例である。

こうして高齢者問題をかかえつつ、次の段階として40年代には集落全世帯の約1割にあたる6戸の世帯が消失することになる。

表Ⅱ-3 経路別の後継者の状況

	年 齢 (才)		子 ども の 数	後継者の学歴		
	世帯主	後継者		中卒	高卒	大卒
再生産	54.9	23.9	3.0	7	19	9
解体層	61.9	26.6	1.3	0	5	0
逸脱層	53.4	19.9	2.1	2	10	1

2) 逸脱過程と要因

従来、農家家族の直系家族の世代的再生産から逸脱化する要因として、子どもの数の減少と女子のみであること、あとつぎ予定者の高学歴化、就職離家の3点が指摘されてきた⁽⁸⁾さらに、解体層に端的にあらわれているように経済的階層、農家の場合には経営面積が大きな意味をもつ。では、これらの要因と階層的な相違に留意しながら事例的に考察をすすめよう。

上層：事例1

⑧経営面積田 25 a 畑 130a。昭和 40 年の家族構成は、世帯主（43 歳）、世帯主の妻（44 歳）、母（75 歳）、長男（14 歳）、長女（12 歳）、2 男（10 歳）、である（V）。この間、母が昭和 43 年に他界（Ⅱ）、長男は 43 年に高校卒業とともに東京の建設会社に就職、2 男も昭和 47 年に高校卒業とともに東京へ就職離家する。家のあとを継ぐために長女が養子を迎え孫 1 女もあるが、現在山梨県の病院に勤務しており、家の継承は困難である。現在では、「土地を貸して経営を縮小化しながらできるところまでやっていこう」と考えている。

中層：事例2

⑨経営面積田 7 a 畑 31 a。昭和 40 年の家族構成は、世帯主（56 歳）、世帯主の妻（46 歳）、養女（26 歳）、その長女（3 歳）である（その他）。夫婦は子どもがないため養女を迎えるが、結婚 1 女出産後に離婚。幼女は 48 年に病死。長女は電気製造会社に勤務し 53 年に養子を迎えるが（Ⅳ）、世帯主夫婦との折り合いが悪く、昭和 58 年に他出する。一度他出はしたが、現在も上田市内に居住しており、行き来もあるので、「いつかは帰って一緒に住んでくれる」と思っている。

中層：事例3

⑩経営面積田 65 a 畑 56 a。昭和 40 年の家族構成は、世帯主（68 歳）、世帯主の妻（67 歳）、長女（37 歳）、長女の夫（42 歳）、その孫長女（13 歳）、孫長男（11 歳）の 6 人である（V）。世帯主が 46 年に、その妻が 49 年にあいついで他界（Ⅱ）、長女は 47 年 20 歳のときに結婚のため長野市へ他出。長男も高校卒業後に証券会社に就職、その赴任地である県内の松本に 49 年に他出する（Ⅰ）。夫婦は、「元気なうちはいいが、将来的には息子に戻ってきてほしい」と願っている。また、長男もその意向をもっている、という。

逸脱層については 11 ケースあるため、このうちから 4 ケースをとりあげてみよう。

逸脱層：事例4

⑭経営面積田 41 a 畑 32 a。昭和 40 年の家族構成は、世帯主（44 歳）、世帯主の妻（45 歳）、長女（19 歳）、2 女（16 歳）、長男（13 歳）である（Ⅱ）。長女は中学卒業後の昭和 35 年から丸子警報器でクラクションの製造に従事し、45 年に結婚他出。2 女は高校商業科を卒業後 41 年に就職、49 年に結婚他出。この時点では長男が家を継ぐ予定であったが、高校卒業とともに 45 年から建設会社に勤務、その後 53 年に他出している。

逸脱層：事例5

⑮経営面積田 56 a 畑 37 a。昭和 40 年の家族構成は、世帯主（60 歳）、世帯主の妻（59 歳）、3 女（24 歳）である（Ⅱ）。この時点ですでに長女、2 女はそれぞれ 36 年と 38 年に結婚他出している。長男がいるが、これは東京の大学を卒業後、父親が戦前に公務員として勤務し、自分もそこで生れ育った札幌で新聞記者として就職他出している。3 女も高校卒業後に 6 年間公務員として上田に通勤していたが、48 年に結婚他出している。「戦後引きあげてきたので土地も少ないし、農業にも未練はない。むしろ、子どもたちには都会に出るように言ってきた」という。

逸脱層：事例6

⑯経営面積田 15 a 畑 56 a。昭和 40 年の家族構成は、世帯主（47 歳）、世帯主の妻（53 歳）、おい（17 歳）の 3 人である（その他）。夫婦はこのおいをゆくゆくは養子にして家を継がせたいと考えてい

たが、籍は入れていなかった。本人はこれを嫌って高校卒業後に飛び出すように就職他出してしまった。いまはしょうがないとあきらめている。

逸脱層：事例7

⑩経営面積田17a畑135a。昭和40年の家族構成は、世帯主（48歳）、世帯主の妻（47歳）、長女（17歳）、2女（14歳）、3女（11歳）の5人である（Ⅱ）。2女は丸子の高校を卒業後に東京へ就職他出、その他出先で49年に結婚。3女は高卒後に上田市内の電気会社に勤務した後に結婚他出している。長女は高校卒業後に電気会社の事務をしていたが、当初は養子を迎えて家を継ぐ予定であったが、これが無理なために、49年にやむなく他出を認めている。

では、事例にみられる逸脱の要因をまとめてみよう。第1に、あとつぎ予定者の状況をみると、⑧⑨⑱⑳㉑㉒㉓㉔のように、実子がいなかったり、女子だけという直系家族の後継者の状況があげられる。とくに⑧⑨㉑㉒のように、男子や子どもがいないために、婿養子や養女を迎えることによって農家と家の継承をはかる努力をしていたことに十分注意してよいだらう。それだけに、この層にとっては特殊な家族的条件によって世代的再生産が困難になっているとみることができよう。

第2に、長男のいるケースも⑭⑮⑯㉕㉖㉗と6世帯あるが、そのすべてのケースが就職離家して

いる。このうち⑭㉕は周期を回復させる見通しをもっているが、その場合、退職Uターンであっても農家の継承というよりは家の継承でしかない。

第3に、あととりの他出を規定した農外就労と家族周期との密接な関連を窺うことができるが、その場合、労働市場に包摂される際の時期が問題となろう。全体的にもそうであるが、40年前半期までにはすでに他出をみている。従って、地域労働市場の本格的な展開の前夜にあたるために、学歴上からは再生産層とこの逸脱層との相違はみられない。

こうして逸脱過程（Ⅱ→Ⅰ段階）をたどった14

表Ⅱ-4 あととり（予定者）の他出状況

階層	農家番号	続柄	年齢	他出時期	他出理由	他出先	勤務先	老人夫婦の年齢		評価
上層	⑧	長女の養子	35才	一年	就職	山梨	病院勤務	才64	才65	×
中層	⑨	長女の養子	28	58	—	上田市	建設会社	67	68	○
	⑩	長男	33	49	就職	松本市	証券会社	63	59	○
逸脱層	⑰	長女	32	56	結婚	—	幼稚園	68	71	×
	⑱	長男	50	—	就職	—	—	86	—	×
	㉑	長男	33	44	就職	上山田	建設会社	70	64	—
	㉒	長男	34	53	就職	丸子町	—	65	66	○
	㉓	長男	55	—	就職	北海道	新聞社	82	—	×
	㉔	長男	37	41	就職	東京	建設会社	—	67	×
	㉕	養女	42	44	結婚	—	教師	75	70	×
	㉖	おい	38	41	就職	—	—	69	75	×
	㉗	長女	38	49	結婚	上田市	—	69	69	×
	㉘	長女	57	22	結婚	上田市	主婦	85	81	×
㉙	長女	44	38	結婚	丸子町	水導局	73	64	×	

ケースのうち、直系制の循環に復帰する可能性はあるのはせいぜい中層の⑨と④⑩、逸脱層の②④だけである。他の家は、当初からこうした事態を予想してあと継ぎを就職・婚姻他出させたり、不本意ながら逸脱を深化させたり、その理由の如何を問わず、高齢者夫婦世帯として、あるいは高齢者単独世帯として生活を送っている。従って、我々はその間に将来的な家の危機とともに現在の農家経営の危機を含んだ農村地域における深刻な老人問題の顕在化を察知しうるのである。早晚、先の挙家離村・廃絶家となった解体層の場合と同様に家の存続とかかわりつつ老親扶養が問題となってくるが、ここでは、この逸脱層の労働生活の姿を簡単にあとづけることによって農家経営の展望を把握することにとどめよう。

3) 逸脱層の農家経営危機

すでにこの層では高齢者夫婦世帯あるいは老人単独世帯となっており、従って、土地を貸付け、その生活の糧をほとんど年金に求めるものが⑩⑭

⑳㉔と4世帯を数える。しかし、史的にみれば、その世帯のほとんどが農外に労働力を排出することにより兼業化の一時期を経ており、また、依然として農業労働に従事しているものも少なくない。40年以降、専業でありつづけた世帯は経営面積の大きかった⑧⑯とすでに高齢であった⑳㉔㉕の5世帯である。逆にいえば、他の9世帯は兼業化の形態をくり抜けてきたといえよう。

この逸脱層の、まず農外労働の内容を考察しよう。

この層が就労した職種は建設業、製造業そして教師・公務員・農協職員の3つに区分できるのが特徴であろう。建設業には⑨㉔㉕の世帯主が従事し、製造業には⑨㉔㉕㉖（傍系世帯員）④（世帯主）、教師には⑬㉓（傍系世帯員）と㉕（世帯主）、および農協④（世帯主の父）、公務員⑩（世帯主）に限られる。史的な推移からみると、不安定兼業部分である建設業、安定兼業部分たる公務員・教師・農協職員には世帯主を中心に比較的早くから従事し、さらに近年にいたって傍系世帯員を中心

表Ⅱ-5 逸脱層の農業就業構造

農家番号	稲モミ選定		苗代り		田起し		代堀		田植		基追肥		除草		水管理		稲刈		薬人用参		畑仕事			
	主	副	主	副	主	副	主	副	主	副	主	副	主	副	主	副	主	副	主	副	主	副		
⑧			□	○	委託	委託	□		□		□		□	○	□		□	○						
⑨																						□	○	
④⑩	□	○	□		委託	委託	委託		□		□		□	○	委託		□		□		□			
⑬⑰	□	○	□	○	□	○	□	○	委託		□		□		□		委託		□	○	□	○		
⑲																								
㉑																							○	
㉒																							□	○
㉓																							□	
㉔	委託		委託		委託		委託		委託		○		○		○		委託						○	
㉕																								
④⑧	□	○	□	○	委託	委託	□	○	□	○	□	○	□	○	□	○	委託		□	○	□	○		
⑪⑱	□	○	□	○	□	○	□	○	□	○	□	○	□	○	□	○	□	○	□	○	□	○		
⑲																								
㉖	□	○	□	○	委託	委託	委託		□	○	□	○	□	○	□	○	委託						□	○

注) □世帯主、○世帯主の妻、■はナシを示している

に労働市場の動向を反映しながら製造業では電気機器製造に比重が移動している。こうして45年までに専業に復帰していた④⑤を除き、50年以降の退職を迎える最近にいたるまで農外労働に従事してきたのである⁽⁹⁾。

従って、専業への復帰は傍系世帯員の他出とともに世帯主の退職の結果であって、その意味で農家の経営的発展にもとづく選択によるものではない。これからも察知されるように、この労働力は、加齢にともなう社会的摩滅により質的にも劣弱であるといわざるをえない。

この農家の農業労働を表Ⅱ-5によりみると、まず気づくのは田、畑の全面・部分貸付けや、あるいはもともと田を所有していなかったり生産基盤自体が脆弱であるという点、加えて、稲作仕事のほとんど、あるいは田起し、代掻、田植、稲刈りなどの主要な機械作業を委託している世帯が半数を占めていることである。これに対して、基肥・追肥や水管理など収量を左右する重要な作業であるが、主に経験的知識を要する作業については依然自ら担っていることがわかる。畑作も自分というのが多いが、稲作にしてもこの畑作にしても販売状況をみると商品として出荷するものはほとんどなく、自家用の生産に主眼がおかれている⁽¹⁰⁾。

彼らの意識を調べてみると、当面は経営規模は現状のまま(78.5%)であるが、すでに貸付・委託により縮小をはかっており、農地の意味は「所得源」(10.5%)としてよりも、「家産」(26.3

%)、「飯米の確保」(26.3%)やあるいは「最後の保障」(15.8%)の意味が強い。

この層の労働力は資本の視点からはもはや基本的に無用なものとしてとらえられることはいうまでもない。が、農業労働の視点からみれば、この層の労働力も、とくに経験的知識を要する管理的労働の側面からは重要性を失っていないともいえる。だが、それは世代間協業を含んだ家族協業のなかに位置づけられて初めて意味をもつ。主要な作業が委託されているということだけでなく、この労働力編成の点からも農家経営の解体傾向を指摘できるのである。後継者の存否とともに深刻な農家経営の危機を招来しているといえよう。

第2節 農家の兼業化過程と労働・生活

1. 農家の兼業化と農外就労実態

1) 兼業化と就労構造

解体層については家族周期の推移からみたように、直系制から逸脱する世帯をかなりの比率で排出し、やがて家の解体にいたる危機を孕むことを明らかにした。これに対して上・中・下層では農業経営に規定されながらも、農外就労とのかかわりで多様な形態の移行がみられる、これも示唆しておいたとおりである。次に、この家族周期、階

表Ⅱ-6 階層別の兼業形態推移

	上層					中層					下層					逸脱層					合計				
	昭和40年	45年	50年	55年	60年	昭和40年	45年	50年	55年	60年	昭和40年	45年	50年	55年	60年	昭和40年	45年	50年	55年	60年	昭和40年	45年	50年	55年	60年
専業	3	4	7	7	4	2	1	2	0	1	1	0	1	0	0	6	8	7	7	9	12	13	17	14	14
傍系1人	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	1	2	0	5	1	1	2	1
世orあと1人	2	4	2	1	3	7	10	11	9	9	4	8	6	6	5	0	0	2	2	1	13	22	21	18	18
傍系2人	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
世orあと+傍系2人	2	0	0	1	1	2	2	0	1	1	1	0	1	1	1	3	3	1	0	0	8	5	2	3	3
世帯主+あととり2人	0	0	0	0	0	1	2	1	3	3	3	2	4	3	2	0	0	0	0	0	4	4	5	6	5
3人兼業	0	0	0	0	0	2	0	1	2	1	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	2	1	1	3	4

層的視点から農家の兼業化過程を考察しよう。

まず、階層ごとの兼業化の特質を把握しよう。表Ⅱ-6は階層ごとの兼業形態を示している。これによると第1に、上層では専業ないし「世帯主あるいは後継者1人兼業」が主体である。また、45～50年にかけて専業農家が増大していることが特筆されよう。第2に、これが中層になると専業はほとんど例外的となり(⑨は周期Ⅱ→Ⅰ段階への移行とともに専業化)、「世帯主あるいは後継者1人兼業」がもっとも多く、2人、3人兼業も50～55年にかけて増大している。第3に、これに対して、周期的には発展をみせた下層の場合には、まったく専業がなくなり、兼業形態も40～45年の「世帯主あるいは後継者1人兼業」、45～50年の「世帯主+後継者2人兼業」、そして55～

60年の「3人兼業」へと深化してきていることが明らかとなろう。つまり、農業の経営階層に規定されて上層から下層になるにしたがって、さらに、時間的な推移とともにしだいに労働力の流出度を増し、その胎内に賃労働者を増大させ、性格を変容させてきたことが推察されよう。

ところで、この兼業化を規定する内部的要因を家族周期の移行に求めることができようか。確かに、家族周期段階の移行を農家労働力の浮沈と連動するものとして設定するなら、高度成長期以降の「総兼業化」という事態を背景に、農外就労が家族周期の推移と密接に関連するのはそもそも論理的必然であろう⁽¹⁾。逸脱層においてⅡ→Ⅰ段階への移行と専業化の過程とが相即したのもこうした関連に他ならない。それでは、就学子以下の家族員を加えた周期段階と兼業化はどのような関連にあるだろうか。この点をとくに上層と下層をとりあげ表Ⅱ-7により吟味しよう。

これにみるように、家族周期の移行が即自的に兼業形態を変えるものではない。この間にⅡ→Ⅲ・Ⅳには2世帯が移っているが、これにともない兼業化した事例はない。例えば、上層の世帯⑩をみていただこう。めまぐるしい周期移行をみているが、農協に勤める長男(のちに世帯主となる)の1人兼業に変化はない。下層④⑮についても、45～50年にVB→IA、IAB→VBへの周期の移行があったが兼業形態には依然変りなく、④はその後55～60年に同様の周期ながらIA→IABに移行することによって兼業形態では「世帯主1人兼業」から「世帯主・後継者+傍系2人兼業」に変化をみせている。従って、労働力成員の存否が問題となるのである。

従って、階層的視点を基礎に据えつつ兼業化を考察するのが妥当であろう。まず、前述の分析を確認しておく、下層の移行を特徴づけるのは周期的な発展であった。この点をさらに仔細に検討しよう。この間に周期の発展をみたのは⑭ IAB→VAB、⑮の IAB→VB、⑳の IAB→VB、㉑の VB→VB、㉒の IAB→VAB、㉓の IAB→VAB、㉔の IAB→VBである。このように周期的発展の出発点たるⅡ段階の場合、A、Bいずれにせよ家族労働力のうちBの後継者が農外就労していることを指摘できよう。つまり、在宅通勤兼業

表Ⅱ-7 周期の推移と家族労働力

階層	番号	40	45	50	55	60
上層	⑤	VB	→VB	→VB	→VB	→VB
	⑩	IAB	→IIAB	→VAB	→VB	→VB
	㉑	VAB	→IVAB	→VB	→VB	→VB
	⑥	VIAB	→VAB	→VB	→VB	→VBC
	⑦	VBC	→VAB	→VB	→VB	→VBC
	⑩	IAB	→IIAB	→VAB	→VAB	→IA
	㉒	VAB	→VAB	→VB	→VB	→VB
下層	④	VB	→VB	→IA	→IA	→IAB
	⑪	VAB	→VB	→VB	→VB	→VB
	⑭	VB	→IA	→IIAB	→VAB	→IVAB
	⑮	IAB	→IAB	→VB	→VB	→VB
	㉑	IA	→IIAB	→VAB	→VB	→VB
	⑳	VB	→VB	→VB	→IA	→IAB
	㉑	IAB	→IAB	→IAB	→IB	→IB
	㉒	IAB	→IAB	→IA	→VB	→VB
	㉓	IA	→IA	→IA	→IAB	→IAB
	㉔	IA	→IA	→IAB	→VAB	→VAB
	㉕	IAB	→VAB	→VAB	→VB	→VB
	㉖	IAB	→VAB	→VAB	→VB	→VB
	㉗	IAB	→VAB	→VAB	→VB	→VB
	㉘	IA	→I	→IA	→VB	→VB

注) ABCは世代、-は農外就労を示す。

という形態を選択することにより農外へ家族労働力を流出させながらも、後継者を定着させ、家族周期的には直系制の循環を守り続けているのである。④⑤のUターン世帯の存在も特徴的だが、残

り④⑤にしてもⅠA→ⅠABの過程で兼業を深化させながら周期的発展をはかるものと思われる。こうした周期的発展と個別農家の農外就労との関連を事例的にあとづけてみよう。

下層：事例1

③経営面積田 9 a 畑 35 a。昭和40年の家族構成は、世帯主（72歳）、世帯主の妻（62歳）、長男（31歳）、長男の妻（31歳）である（ⅠAB）。

長男は昭和38年から建設会社にはじめめる。2度勤務先を変えているが、現在まで続いている。長男の妻も昭和29年からオルガン針に勤務、人員削減のおおりをうけて46年からは上田市内の製作所に現在まで勤務している。この間、長男の長男、長男の長女が生まれていたから（VB）〔あととり＋その妻2人兼業〕となる。父母が死亡して（ⅠA）後、57年に長男が高校卒業後に山洋電気に勤務しはじめようになる（ⅠAB）〔世＋妻＋あととり3人兼業〕。

下層：事例2

④経営面積田 7 a 畑167a。昭和40年の家族構成は、世帯主（40歳）、世帯主の妻（36歳）、長男（11歳）、2男（8歳）、長女（5歳）、父（81歳）、母（81歳）である（VB）。

父母はまもなくあいついで他界する（ⅠA）が、世帯主は昭和34年から58年まで上田倉庫に常勤として勤務していた〔世1人兼業〕。この間、長男は高校卒業とともに電送機器会社に就職他出、かわって家を継ぐこととなった2男が昭和49年に高卒後農協に勤務するようになる（ⅠAB）〔世＋あと2人兼業〕。次いで長女も高卒後の52年からハム会社に勤務（ⅠAB）〔世＋あと＋傍系3人兼業〕。2男は57年に結婚、1女も生まれる（ⅠAB）。

次に、上層の周期的変化と兼業化について考察しよう。

ここでの特徴はⅠ→Ⅱ段階というルートを経てⅡ段階の増大、専業への一時的な復帰である。Ⅰ→Ⅱ段階への移行をみせるのは、③のⅠAB→ⅠA、④のⅠAB→ⅠABである。③は先にみたように兼業形態に変化しない。④はⅠABから母が死亡することによりⅠAへ、さらに長女が大学を卒業、教師として就職することによりⅠABへの移行とともに「世帯主＋傍系2人兼業」に変化している。これも家族労働力の所在が問題であって、周期の移行と兼業化は直接関連するものではないことが理解されよう。

それでは逆に専業化とのかかわりはどうであろうか。この間、専業に移行したのは40～45年の③のⅠAB→ⅠAB、④のⅠAB→ⅠAB、45～50年の⑥のⅠAB→VB、⑦のⅠAB→VBへの移行である。③④は周期の移行をみているが、専業化はそれとかわりなく、傍系成員の婚姻他出による。⑥⑦にも傍系成員の他出があったが、加えて⑥では世帯主が高齢のため日雇・人夫仕事をやめたため、⑦では農業従事していた父の引退にともない長男が営業・配達の仕事をやめ農業に従事したことによる。しかし、近年、再度兼業化する世帯が増大しつつあることを念のために指摘しておこう。上層についても事例的にみてみよう。

上層：事例3

⑥経営面積田 16 a 畑 41 a。昭和40年の家族構成は、世帯主（60歳）、世帯主の妻（56歳）、長男（26歳）、長男の妻（26歳）、4女（19歳）、長男の長男（2歳）である（ⅠAB）。

この当時、世帯主は31年からはじめた建設会社の人夫・日雇仕事に、4女の38年からの丸子警報器の農外就労があった〔世＋傍系2人兼業〕。しかし4女は43年に結婚他出（ⅠAB）、世帯主の仕事も49年ごろには出なくなってしまう〔専業〕。その後、長男の長男が高校卒業後に建設会社に勤務

をはじめる(VBC)〔あととり1人兼業〕。

上層：事例4

③経営面積田34a畑187a。昭和40年の家族構成は、世帯主(49歳)、世帯主の妻(48歳)、長女(20歳)、2女(26歳)、長男(16歳)、2男(13歳)、母(78歳)である(VBC)。

長女、2女ともに昭和37年からそれぞれ農協と病院に通勤兼業〔傍系2人兼業〕。長女は43年に、2女も45年には婚姻他出する〔専業〕が、この後の家族形態は母の死亡によって(ⅡAB)に移行する。長男は高校卒業とともに農業に従事、45年には妻を迎え、3男をもうけている(VAB)。2女の他出後は専業の形をとったが、57年から長男の妻が経理事務所にパート勤務するようになった〔あととり妻1人兼業〕。

これまでの叙述から次のようなことが確認できよう。まず、確認されるべきは、農家の兼業化が家族周期の移行によりもたらされるものではない、ということである。それは農家の経営階層に基本的に規定されつつ進行する。が、それは、何ら関連しないということを見無意味するものではない。兼業農家が純粋な賃労働者に転化してしまわない限り、彼らの農業経営の維持を前提とし、家族周期の移行にともない浮沈する家族労働力を農外あるいは農業へと配分していくのである。その際、兼業農家の生活運営の基底となる農家経営のあり方は、当然にも階層ごとに異なる志向に裏づけられてこれまた異なる特徴を帯びることになる。事例における上層では、農業経営に中心があり、傍系成員を中心とした労働力を農外に流出させるが、世帯員の加齢により労働力が減少するような場合には、農外労働からの撤退を含め就労構造の再編をはかるのである。これに対して、下層の場合には、後継者の在宅通勤兼業を前提とすることによりその定着をはかり、常時、世帯主・妻・傍系成員を含め家族全員を農外に排出する傾向にある。その結果として、直系制の循環を守っている、ということも重要な農家経営における変化の動向として確認しておこう。

2) 農家の農外就労実態

我々はこれまで、農業経営により変容をうけながらも、労働市場の特質に規定されながら深化した兼業化の過程について検討してきた。ここではさらに、農外就労の実態について分析をすすめる。ここでは就労実態を、前職・業種形態、企業規模・雇用・給与条件、労働時間・労働組合の側面か

ら究明しよう。

前職・業種形態：まず、現在の就労実態をみる前に彼らの前職をみると、学卒後ただちに現職に就いているのは41人中29人である。残りのうち農業に従事していたのは2人とどまる。他の前職の特徴は、続柄的には長男と世帯主の前職経由率が比較的高いことであろう。世帯主の場合には建設業・製造業という業種が関係してくるが、長男の場合には農家の継承のために前職(自衛隊2人、電気機器販売1人)をやめ、現在の職業に就いている。

ところで、現在の業種について(表Ⅱ-8)は、建設業・製造業の比率がそれぞれ17.5%と35.0%で高い。このうち製造業については、電気機器を中心とする地域労働市場の特質を反映するものといっていよう。続柄別にみると女子雇用を中心とした労働集約型の企業が多いことから世帯主の妻や傍系女子成員の比率がとくに高い。建設業はいうまでもなく、農村地域における農家男子労働力を包摂する代表的な業種で、世帯主、後継者が主にこれに従事している。

階層的には、上層・中層に比して下層においては複数兼業が支配的になることは先にもみたとおりであるが、さらに、業種的にも教員・公務員・農協職員などの安定的な職員勤務がやや多いといえよう。

その従業内容も多様であるが、事務的・管理的な仕事に従事しているものは少なく、製造業では部品組立ラインにならぶ単純労働、建設業でもブロック積みや他の土木作業が主要な内要をなしている。

企業規模・雇用・給与形態：これらの企業は規

表Ⅱ-8 農家世帯員の農外就労実態

階層	番号	続柄	年齢	業種	従業内容	雇用	給与	与態	組合有無
上層	㉓	妻	39	経理事務	事務	常勤	月	給	-
	⑥	長男	23	建設	監督	日雇	月	給	-
	⑦	長女	23	教員	教育	常勤	月	給	○
	㉑	長男	46	農協	生産指導	常勤	月	給	×
	⑤	世	55	建設	土木作業	5	月	給	-
中層	②	世	56	建設	土木作業	常勤	日	給	-
	③	世	35	製造	生産管理	常勤	日月	給	○
		世妻	37	製造	組立作業	パート	日	給	-
	⑩	世妻	34	製造	組立作業	常勤	日月	給	○
	⑫	長男	34	運輸	整備	常勤	月	給	×
	⑬	世	70	建設	土木作業	日雇	日	給	-
		長男	30	建設	設計	常勤	月	給	○
	⑯	長男	29	サービス	調理	日雇	日	給	-
	㉘	世	49	印刷	営業	常勤	月	給	-
	㉙	長男	29	建設	土木作業	常勤	日	給	-
		2長男	22	農協	事務	常勤	月	給	○
	㉛	長男	38	鉄工	加工	常勤	月	給	-
	⑬	長男	38	製造	プレス	常勤	月	給	○
		長女	33	製造	生産	常勤	月	給	○
		2長女	30	製造	生産	常勤	月	給	○
⑳	長男	48	製公	生産	-	-	-	○	
㉚	世	44	公務員	事務	常勤	月	給	×	
下層	④	世	54	製造	生産	常勤	月	給	○
		長女	23	小売	販売	常勤	月	給	○
	⑪	世	55	建設	土木作業	日雇	日	給	-
		長男	20	製造	染色	パート	日	給	-
	⑭	長男	29	農協	営業	常勤	月	給	○
	⑮	世	42	運輸	運転	常勤	月	給	-
	㉔	世	54	商會	機械操作	常勤	日	給	-
		長男	21	製造	企画	常勤	月	給	×
		世妻	54	製造	溶接	パート	日	給	×
	⑳	長男	40	販公	営業	常勤	月	給	-
	㉞	世	45	公務員	指導	常勤	月	給	×
	㉟	世妻	45	教員	教育	常勤	月	給	×
㊱	世	50	農協	事務	常勤	月	給	×	
	長男	23	製造	職工	常勤	月	給	○	
	長女	18	製造	職工	常勤	月	給	○	
㊳	世	53	森	植林	常勤	日	給	○	
㊴	世	54	教員	教育	常勤	月	給	○	

模的には100～299人が53.7%、300～999人が14.6%、1,000人以上が14.6%と、比較的規模の大きな企業に集中している。

さらに雇用形態で注目されるのは、恒常的勤務がきわめて一般的な形態となっている(82.9%)ことであろう。企業規模といい、農村労働市場＝不安定就業というイメージから遠い印象をうけるが、その実態を仔細に検討すると、常勤といながらも準社員や臨時職員として雇用されているものも少なくない。つまり、恒常的勤務という枠内にありながら、実に多様な雇用形態が現実にはとられていることに注意を向けなければならない。

次の給与形態がこれを証左している。月給という給与形態が59.5%と多いが、日給26.2%や日給・月給制9.5%の比率も雇用形態に比して比重が高い。すなわち、企業規模・雇用形態からえられるイメージとはうらはらに、依然として不安定就業という性格を払拭しきっていないとはいえない。これは、とりわけ建設業にあてはまる。転職率の高さとを合せて勘案するに、地域労働市場からときに排出され、かつ滞留・蓄積される過剰人口としてとらえられよう。

労働時間・労働組合：建設業の場合には実働8時間、製造業の一部でも3交替制の実施をみている事業所があり、業種による若干の違いがあるものの、ほぼ8:00～5:00代までの時間帯が労働者の勤務時間である(87.3%)。残業についても「よくやる」が9.7%(製造業12.6%)、「ときどきある」が15.2%(製造業21.4%)と、円高不況にもかかわらず比較的多い。

労働組合の有無、加入の状況をみると、雇用条件の悪い事業所ほど組合がなかったり(-)、未加入者(x)が多い。組合のある事業所の比率は57.5%、このうち加入率は69.6%にとどまっている。農民の階級的な性格を考える上でも重要な点であるが、賃労働者比率の高い下層においてとくに組合加入率の低いのが際立っている。

2. 農家家族の農業就労構造

1) 農作業の役割分担・意志決定

農家の農外就労をめぐる労働力編成のあり方は、農作業体系をめぐる家族内就労構造と密接に関連

するのであるが、これまで分析してきた農外就労構造と表裏一体の関係にあるこの農作業体系をめぐる就労構造に考察をすすめよう。これについては、まず、稲作と畑作を分ける必要があろうし、さらに実際の農作業の役割分担と意志決定の担当者とをやはり分けて考える必要があろう。とくに春作業と中間作業の内容について質問した項目は、次のようにその概要と性格をまとめられる。

- ① 春作業：種籾の選定、育苗作業、代掻・畦塗り一米づくり技術の水準をあらわす。知識・経験と適期労働を要する。
- ② 中間作業：除草、防除、追肥、水管理―適期に労働投下を要するため日常性を有し、反収に直接関連する。

これらの農作業体系の区分にもとづいて、さらにそれぞれの部門の主な担当者・主導者とその補助者を家族内地位に注目してみよう。

表Ⅱ-9は、稲作および畑作の農作業担当者とその補助者を、表Ⅱ-10は、農作業の意志決定におけるリーダーとフォロワー・リーダーの家族内地位をみたものである。ここから第1の特徴として気づくのは、階層が下るに従って、とりわけ稲作作業の主要な部分である田植・稲刈りなどの機械操作作業の委託される比率が高まるということである。これは機械化の進展とかかわるものだが、下層では世帯主を主な担当者、その妻を補助者とする分業が主要であるが、それにもまして作業委託の比率が高い。

第2に、上層でも世帯主・世帯主の妻という分業関係は比較的少なく、後継者が主体となる世帯が⑥⑦⑧と3世帯あって、農家継承の実質を窺うことができる。さらに、作業の⑩や意志決定の⑥⑧のように世代間協業が成り立っていることにも注目してよい。

第3に、田をもたない世帯の多い中層でも後継者が農作業の担当者・意志決定者の主要な担当者になる世帯が①④とみられる。しかし、同時に、世帯主の母や父が農作業の補助的役割を担っていたり、③のように、その内容も意志決定にみるように、むしろ主導的さえある。また、⑬⑭のように、世帯主の妻が中心という世帯もみられている。

第4に、下層は農作業委託によって他の階層と

区別されるが、さらに、単独担当者 (⑤⑥) や世帯主妻主導 (⑮⑯)、父母担当 (⑳) というように農業労働力が脆弱であるといえよう。

2) 就労構造 — まとめ

さて、ここで先の農外就労構造とあわせて、家族内就労の構造の性格をまとめよう。

まず、上層の場合には農業における労働力配分が優先的に考えられており、家族内の基幹労働力を農業に投入し、さらに余剰の労働力たる世帯主の妻や傍系世帯員が農外に排出されている。第2に、中層では、農外・農業の世代間分業が成立しているのが特徴であろう。例えば、③では世帯主とその妻が農外就労しているために、農作業の補助的

表Ⅱ-9 農作業における役割構造

	番号	経営面積	春仕事		田植		中間		刈		人参		畑	
			主	副	主	副	主	副	主	副	主	副	主	副
上層	④	3.4.3									□○		□○	
	⑮	2.1.0	□	◎	委	託	□	◎	委	託	□	◎	□	◎
	㉓	2.2.0	◇	□	◇	□	□		◇	□	◇	□	◇	□
	⑥	1.5.0	□		□		□		□		□		□	
	⑦	1.1.9	◇	○	◇	○	◇		◇	○	◇	○	◇	○
	⑧	1.2.0	□	◎	□		□		□		□	◎		
	㉑	1.1.0	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎				
	⑮	1.1.5	■◎		◎		◎		◎		◎		◎	
中層	①	.9.8	◇	○	◇	○	◇	○	◇	○				
	②	.5.0									■	◎	■	◎
	③	.7.3	■	M	委	託	■	M	■	M			M	■
	⑨	.9.7											□	◎
	⑩	.9.4									□	F	F	
	⑫	.9.0									□	◎	□	◎
	⑬	.6.3											◎	■
	⑯	.9.0	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎		
	㉒	.8.2	◎	F	■	◎	◎	F	■	◎	F	◎	F	◎
	㉔	.9.8	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎
	㉕	.9.0	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎
	④	.9.5	□		委	託	□		委	託	□		□	
	⑬	.5.6	◆		委	託	◆		委	託	◆	□	□	
下層	⑪	.2.4	■		■	◎	■		■	◎	■	◎	■	◎
	⑭	.4.7	□	◎	委	託	□	◎	□	◎	□	◎		
	⑮	.4.1	■		■	◎	■		■	◎			■	◎
	㉒	.7.1	□	◎M	委	託	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎M
	③	.1.8	■	◎	委	託	■		委	託			■	◎
	④	.1.6	◎	■	委	託	◎		委	託			◎	■
	⑤	.4.5	■	◎	■	◎	■		■	◎			■	◎
	⑮	.4.7											■	
	⑮	. .4											□	
	⑤	.2.3	■	◎	委	託	■	◎	委	託	■	◎	■	◎
⑥	. .8											◎		

注) □世帯主、◎世帯主の妻、◇後継者、○後継者の妻、F父親、M母親、■ナン。このうち■◎などは農外就労者を示す。

役割を母が担っている。ここでは意志決定は母になわれている。㊸ではあととりや兄弟たちが農外就労、世帯主とその妻は農業という分業が成立している。これにみるように、この層では家によって主体は異なるが、家の内的条件を勘案しながら世帯員を配分しているのである。さらに、下層では、もはや就労の中核は農外にあることは明

らかであろう。家族労働力をまず農外に排出し、農作業については残りの世帯員によって遂行する、でなければ作業を委託するという構造がある。

このように現在の農家の就労構造は、地域労働市場の特質に色濃く規定されているもの、一律に農外に排出・吸収されているのではなく、階層的な格差にもとづきながら、各家の内的条件に

表Ⅱ-10 農作業における意志決定構造

	番号	経営面積	作計画		作指揮		種選定		販売		機購入		資調達		臨雇用	
			主	副	主	副	主	副	主	副	主	副	主	副	主	副
上層	㊸	3.4.3	□		□		□		□		□		□		□	
	⑮	2.1.0	□		□	◎	□		□		□		□		□	
	㊹	2.2.0	◇	□	◇	□	◇	□	◇	□	◇	□	◇		◇	
	⑥	1.5.0	◆	□	◆	□	□		□		□		□		□	
	⑦	1.1.9	◇		◇	○	◇		◇		◇	○	◇	○	◇	○
	⑧	1.2.0	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎
	㊺	1.1.0	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎
	④	1.1.5	■	◎	◎		◎		■		■		■		■	
中層	①	.9.8	◇	○	◇	○	◇	○	◇	○	◇	○	—	—	◇	○
	②	.5.0	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎
	③	.7.3	M	■	M	■	M	■	M	■	M	■	M	■	M	■
	⑨	.9.7	—		—		—		—		—		—		—	
	⑩	.9.4	□		□		□		□		□		□		□	
	⑫	.9.0	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎
	⑬	.6.3	◎		◎		◎		◎		◎	■	◎	■	◎	■
	⑯	.9.0	□		□		□		□		□		□	◎	□	◎
	㊻	.8.2	◎	F	■	F	◎		—		■	◎	■		—	
	㊼	.9.8	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎
	⑳	.9.0	□	◆	□	◆	□	◆	□	◆	□	◆	□	◆	□	◆
	㊽	.9.5	□	◎	□	◎	—		—		—		—		—	
㊾	.5.6	□	◆	□	◆	□	◆	◆		◆		◆		◆		
下層	⑪	.2.4	■	◎	□	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎
	⑭	.4.7	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎
	⑮	.4.1	◎	■	◎		◎		◎		◎		—		—	
	㊿	.7.1	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎	□	◎
	㊿	.1.8	■		■		■		■		■	◎	■	◎	—	
	㊿	.1.6	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎
	㊿	.4.5	◎		◎		■		◎		■		■		—	
	㊿	.4.7	F	M	F	M	F	M	F	□	F	□	F	□	—	
	㊿	.4	□		□		□		□		□		□		—	
	㊿	.2.3	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎	■	◎
	㊿	.8	—		—		—		—		■	◎	■		—	

注) □世帯主、◎世帯主の妻、◇後継者、○後継者の妻、F父親、M母親、—N.A。このうち■◎などは農外就労者を示す。

も規定されたもとでの主体的な選択の過程として進行している、といえよう。とくに、上層では依然として農業労働のあり方が農外就労構造を規定していることに十分注意してよいだろう。

3. 農家家族の生活構造

1) 家事分担と世帯代表権

家族生活をめぐる役割配分を、日常生活（掃除、買物、食事の支度、子どもの世話、生活費の管理）の担当者と世帯代表権の2つに分けて考察しよう。

表Ⅱ-11 家事分担と世帯代表権

	番号	掃		除		買物		食事支度		子世話		金管理		区会出席		農協出席	
		主	副	主	副	主	副	主	副	主	副	主	副	主	副	主	副
上層	54	◎	M	□◎		□		M		◎		□		□		□	
	18	◎	□	◎	□	◎		◎	□	◎		□		□	◎	□	◎
	23	◎	●	◎		●	◎	●		◎		◇		◇		◇	□
	6	◎		◎		◎		◎		◎		◎		□		□	
	7	○	□	◎		◎	子	○		○		○		◇	○	◇	○
	8	◎		◎		◎		◎		◎		◎		□		□	
	31	◎	子	◎	子	◎		◎		◎		◎		■		■	
	45	◎		◎	子	◎		◎		◎		◎		◎		■	
中層	1	◎		◎	□	◎		◎		◎		◎		◎		◎	○
	2	◎	子	◎	子	◎		◎		◎		◎		◎	■	◎	■
	3	M◎		◎		◎		◎	M	◎		◎		◎	M	◎	M
	9	◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
	10	M		M◎		MF		M◎		MF		◎		◎		◎	
	12	◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
	13	◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎	■	◎	■
	16	◎		◎		◎		◎		◎		◎	□	◎		◎	
	28	◎	M	◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
	32	◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
	33	◎	○	◎	○	◎	◎	◎		◎		◎		◎		◎	◆
下層	11	◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
	14	○		○		○	◎	○		○		○		○		○	
	15	◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
	22	◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
	31	◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
	42	◎	子	◎		◎	子	◎		◎		◎		◎		◎	
	51	◎子		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
	52	◎		◎	M	◎	M	◎	M	◎	M	◎	M	◎	F	◎	F
	55	◎	◎	◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
	57	◎	M子	◎	M	◎	M	◎		◎		◎		◎		◎	
60	■		■子		■子		■子		■子		■		◎		◎		

まず、日常生活の家事の担当者からみていこう。これについては担当者の性が世帯主の妻、母、女子に限られる傾向が顕著であり、㉔のように嫁が農外就労する場合には姑、世帯主の妻の場合には③や⑩のように母親、㉔や⑩のように子どもが補佐している。こうして家事労働については、階層差よりも家族周期の段階による相違が顕著といえよう。

これを家族周期ごとに集計してみると、周期Ⅱ段階では、ほぼすべての日常生活の分担が世帯主の妻によって単独で遂行されている（76.5%）。対して周期Ⅴ段階では世帯主妻の分担が多いものの、これと母との協業、あとりの妻との世代間協業の比率が高い（53.6%）。

次に、世帯代表権の所在を「区の寄合への出席」「農協の会合への出席」からみると、どちらにしても世帯主が多いことはいうまでもないが、決してこれに限られるわけではない。世帯主の妻の出席あるいは後継者の妻を含めると少なくない代理がみられる。兼業化がとくにこれに関連したものではないことは一日瞭然であるが、階層的には下層において世帯主の出席が守られ、中層で他の出席率が高い。いずれにせよ、従来の世帯代表権の

あり方が変容しつつあることは確かであろう。

2) 農家における女性の生活実態

最後に、農家家族の生活実態をよりインテンシブに考察し、あわせて、これまでみてきた農家家族の変貌と労働生活の過程から惹起される諸矛盾を、農家の女性に焦点をあて、彼女たちの生活実態として把握しよう¹²⁾

調査対象者は、これまでの分析と同じくN集落の女性62人であるが、その属性を年齢にみると50歳以上が63.4%、40～50歳が15.9%で、中高年層が大半を占める。就業の状況は、「農業のみ従事」が44.4%、「農業・農外の両方に従事」が33.3%、「農外のみ従事」が9.5%、残りが「専業主婦」となっている。

生活時間：まず、生活時間の全体を枠づけることになる労働時間について、農外労働に限りみることにしよう。その構成をみると、7～8時間が48.1%でもっとも高く、これを越える労働時間を22.2%のものがこなしており、先の残業の帰結としての長時間労働を示している。

一方、家事労働に従事する時間は、当然女性たちの労働のあり方によって異なっ

表Ⅱ-12 農家女性の家事労働時間

就労形態	実数						構成					
	2時間	3時間	4時間	5時間以上	N.A	計	2時間	3時間	4時間	5時間以上	N.A	計
農業のみ	3	6	11	6	2	28	10.7	21.4	39.4	21.4	7.1	100.0
農外のみ	1	2	3	0	1	7	14.3	28.6	42.8	0.0	14.3	100.0
農業と農外	4	8	4	3	1	20	20.0	40.0	20.0	15.0	5.0	100.0
専業主婦	0	1	0	6	0	7	0.0	14.3	0.0	85.7	0.0	100.0

表Ⅱ-13 農家女性の自由時間

就労形態	実数					構成				
	1・2時間	3・4時間	5・6時間	N.A	計	1・2時間	3・4時間	5・6時間	N.A	計
農業のみ	8	11	6	3	28	28.6	39.3	21.4	10.7	100.0
農外のみ	1	2	2	2	7	14.2	28.6	28.6	28.6	100.0
農業と農外	8	7	5	0	20	40.0	35.0	25.0	0.0	100.0
専業主婦	3	1	2	1	7	42.8	14.3	28.6	14.3	100.0

表Ⅱ-14 農家女性の生活不安

就 労 形 態		病 気・ 事 故	老 生 後 活	後 継 者	貯 え	子 ども	そ の 他	N・A	計
実 数	農 業 の み	13	7	2	3	1	0	2	28
	農 外 の み	1	0	0	0	2	2	1	7
	農 業・農 外	7	0	4	4	2	0	3	20
	専 業 主 婦	5	0	0	0	1	1	0	7
構 成	農 業 の み	46.5	25.0	7.1	10.7	3.6	0.0	7.1	100.0
	農 外 の み	14.3	0.0	0.0	0.0	28.7	28.7	14.3	100.0
	農 業・農 外	35.0	0.0	20.0	20.0	10.0	0.0	15.0	100.0
	専 業 主 婦	71.4	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0	100.0

業主婦「農業のみ」の従事時間に比して、「農業・農外」は2～3時間の比率がいく分か高い。この結果として自由時間は「農業のみ」が3・4時間、「農業・農外」は1・2時間がそれぞれ39.3%、40.0%というように生活時間が構成されている。これは表Ⅱ-12と13にみるとおりである。

疾病・事故・生活不安：農家女性の健康面での現状を自覚症状、病床日数にみると、対象者の年齢にも影響されていることを勘案する必要があるが、何らかの自覚症状をほとんど有している。内容的にみると、「肩こり」(37.1%)、「身体がだるい」(41.9%)、「頭が重い」(9.7%)、「頭がいたい」(9.7%)というような、農業に従事しているもの場合には農夫症としてとらえられる症状を訴えている。このため、病床日数では「なし」という女性ももっとも多いものの、「2～5日」が21.0%、あるいは「20日以上」が11.3%もいることを指摘しておこう。農業労働・農外労働そして家事・育児労働という、いわば3重の労働を担い、肉体的・精神的疲労を蓄積し、健康問題を惹起していることが察知されよう。

さて、生活上の不安についてみる前に、農作業にともなう危険・不安を労働災害という点から検討しよう。農作業に従事する女性のうち実際に事故に遭遇したのは、農業機械事故が1人、中毒症により吐気やめまいを感じる農業事故が5人である。しかし、事故の不安を感じたり、危険を感じたりしているもの33人を数えると、76.5%と、かなりの比率となる。これも直接的な健康問題と

して重大な性格をもつ。

ところで、彼女たちは将来の生活についてどのような不安をもっているであろうか。これも対象者の属性を勘案してみる必要があるが、表Ⅱ-14から明らかなように、「農業のみ」では「病気・事故」、「老後の生活」、「貯え」に不安を覚えている。彼女たちの年齢、先にみたような農村地域での深刻な高齢者問題という家族危機を反映した意識に他ならないが、あわせて各種社会保障から疎外された農家女性の問題をそこに読みとることも可能であろう。

労働の影響と意義：農外労働に従事することにより、就労時間を中心に生活を営むことになろう。従って、そこからの影響は重大であるが、この否定的な影響として家庭生活では「子どもの世話」(42.1%)や「炊事」(31.6%)、地域生活の面からは「近所づきあい」(55.6%)にしわ寄せがいく。

彼女たち自身の農外労働についての評価にしても「低賃金」(31.3%)、「長時間労働」(18.8%)などの雇用・労働条件や「労働組合がない」(9.4%)などの不満が表明されている。それは劣悪な労働条件を示唆するものではあるが、必ずしも否定的な意味ばかりを有するともいえない。それは、こうした不満それ自体が労働者としての自覚の萌芽を示すものとしてとらえられるからである。

具体的には、「友だちができる」や「気ばらしになる」(それぞれ33.3%)というよりも、「生活のはりあい」(37.5%)、「技術の習得」(16.7

%)、「働くものとしての自覚が芽ばえた」(16.7%)と、多くのものが表明していることなかにも労働の積極的な側面を察知できよう。

これは農外労働だけにとどまらず、農家経営の解体という否定的な契機をとおしてではあれ、農作業やその意志決定・管理労働への女性の一定の参加がおしすすめられ、必要とされる技術や知識を家族員(34.7%)や農協の講習会で指導をうけつつ学習(22.4%)している姿にも読みとることができるだろう。

終章 解体と再編

本稿では、地域的な資本蓄積にともなう資本一賃労働関係の展開が、農家の兼業化という過程をとおして農村地域社会をいかに変容させ、かつ、そこから惹起された農家の家族における矛盾が農民諸個人はいうに及ばず地域社会問題としていかにたちあらわれているのかを解明しようとした。それは同時に、「『塩田地区まちづくり』のための基礎的研究」という統一テーマとのかかわりであれば、地域再編の主体の社会・経済的定在をその最奥部から把握しようという意図と結びつくものであった。

理論的にも、実証的にも統一性に欠け、不十分なままであるが、これまでの論述から明らかになった点を簡単にまとめ、結論にかえたい。

地域労働市場の展開では、第1に、戦前における製糸・紡績業から軍事産業たる航空機・通信機産業への転換、高度経済成長期を前後にしての食品・繊維などの在来軽工業から運輸・電気機器製造の重工業への転換をはかりながら、現在では自動車部品製造や電気機器製造を中核とする内陸型工業地帯を形成していることを、まず指摘しておきたい。

第2に、こうした産業構造の転換は同時に、中央大手メーカーによる在来企業の下請再編、あるいは育成の過程であり、結果として企業相互の関連の重層的階層構造をつくりあげるのである。この数次におよぶ下請零細企業一納屋工場一授産場・内職労働という重層構造のなかに、農家労働力は包摂され、あるいは排出されつつ絶えず流動し

ていくのである。

第3に、この相対的過剰人口としての、不安定就業層としての労働力の性格は、彼らの流動=移動・解雇の実態のなかにみることができよう。統計的には、オイルショックを契機に労働力の質的な転換がはかられ、女子低年齢労働者から男子高年齢労働者へ、規模的な零細化が顕著となるのである。事例としてとりあげた0針では、経営の合理化のもとに女子労働力や臨時職員・準職員などの低賃金労働力・不安定労働力の一部が排出されつつ、労働力の流動が一層はかられることとなったのである。こうした変動が上田地域の産業・社会構造を規定してきたことはいうまでもない。

こうした地域労働市場の変動と特質という、いわば上からの変動に基本的に規定されつつ農家の兼業化とそこからの様々な矛盾が生じている。

まず、家の崩壊、解体傾向が指摘できよう。高度経済成長を前後しての農家労働力、とくに後継者の都市への流出により、N集落ではすでに40年以降6世帯が消失している。かつ、逸脱層においても周期論を援用しながら明らかにしたように、Ⅴ→Ⅱ・Ⅱ→Ⅰ段階を経て、形態的には直系制の循環からの逸脱をみせている。しかし、それは「直系制から夫婦制への移行」というような枠組みでとらえられるものではなく、後継者の動向にみたように、資本の労働需要にともなう直系制の循環の破壊とも表現できうる事態に他ならない。

第2に、従って、こうした急激な変動により、事例的な考察では高齢者夫婦世帯、老人単独世帯の排出という形態的な指摘にとどまったが、農村地域における高齢者問題、さらにはこれらの家の農業経営の解体過程が現出している。その比率からいって地域の解体化という深刻な地域問題となることも十分予想されるところである。すなわち、従来過疎地域に指摘されていた地域病理的現象が、局地的ではあれ中小都市内部に生じているのである。

第3に、兼業化にともなう、農業労働、農外労働、そして女性の場合には家事・育児労働という、いわば3重の労働を担うことによる健康問題、女性の農業労働における作業・意志決定過程への参与の増大とともに生じる労働災害などの農民諸個人にかかわる矛盾。これは先の高齢者問題とあい

まって彼女たちの精神的不安を増大させている、といえよう。

しかし、労働市場の展開がただ一方的に規定し、兼業化、直系制からの逸脱がおこっているのではない。それは階層的格差として現れる各農家の農業生産のあり方が兼業形態の相違と結びついていることにもみてとれよう。とくに上層では、農業経営における労働力の浮沈が他の家族の農外就労のあり方を変える基本的要因であることもみたとおりであるし、また、重要な点として指摘しておきたいのは、逸脱層では後継者の都市流出という過程を媒介にして家の解体の危機を孕んでいたのにたいして、下層では後継者を通勤兼業という形に定着させ、直系制の循環を守っているという傾向である。つまり、兼業化という過程を軸に家としての再編をはかりつつある、といえよう。だが、その場合であっても、農外労働だけで生活運営を遂行できるわけではない。その労働過程を考察したように、農民としての性格を徐々に失いつつあるものの、その基本的要因は高齢者のさらなる加齢にともなう労働力としての変容に求めることができる。依然として、管理的労働に積極的に担っていることにもそれは窺えよう。とくに、上層では「農外労働と農業労働との矛盾を、農業労働特有の質を実現させることを中心にしながら、農業労働を優先させることでその矛盾に対応している傾向が強い」⁽¹³⁾ということができよう。

こうして、一方で、兼業農民の経営と農民としての主体的成長を、他方では、労働組合の組織率にみられる労働者としての未成熟を克服し、成長をいかにかはるのかが農家の家としての再編、地域農業を核とする地域再編といったことを考える場合に重要であろう。現下、農家では兼業化が一般化し、その内容も世帯主・あととりを含めた複数兼業、通勤兼業となっている。従って、それはとりわけ、農業労働・農外労働・家事労働にともなう現実的要請と直系制への意識的な志向にさせられて、農家家族変動の当面する基本的な流れをも規定するものとなるであろうだけに重要であろう。農家女性の労働・生活にみたように、農外労働・農業労働の否定的現象をつらぬいてみることでできる肯定的側面をあわせて考えるとき、地域再編の主体として兼業農民を積極的に位置づけ

つつ、その動向を見定める必要があるだろう。

註

- (1) 拙稿「地域労働市場と兼業農家の労働と生活(上)」(『長野大学紀要』第8巻第1号、1886.8)。
- (2) 西尾は、兼業化の進展上における「いえ」の変化について、その「完全なる解体を主張する見解」、家父長的な性格の「残存を強調する見解」、「解体化過程にあることを強調する見解」の3つにまとめ、「解体あるいは残存が問題なのではなく、崩壊・解体(過程)のもつ現段階的意味こそが問われなければならない」と主張する。西尾純子「兼業化の進展と農民層の生産・労働-生活過程の変容」(『社会学評論』140号、1985)33頁。
- (3) 有賀のように、家を「日本の家族」と規定するのであれば、全体社会的には、家の解体という問題意識はそもそも問題となりえない。
- (4) 例えば、松村は、「兼業の深化→直系制からの逸脱」という大方の議論にたいして、水稲単作地帯を事例として「『家父長制的』と形容されたかつての直系制家族とは異なった意味における『直系制』へのより強い現実的要請がそこにある」(松村和則「水田単作地帯における農家の家族周期と就労構造」『社会学評論』127号、1979年、80頁)と結論づけている。周到的実証に裏づけられた指摘であるが、東北地方の労働市場と水稲単作地帯という停滞的で特殊な農業形態を基底とした事例であることを考えるとき、逆に、通説にたいする「ささやかな反論」であっても、この結論を過度に一般化することには無理があるように思われる。なお、東北労働市場と兼業労働とを扱った論考として、青木 紀「労働市場の展開と兼業農家の就労構造」(河相一成『地域振興と兼業農家』農文教、1985)がある。
- (5) 拙稿「地域労働市場と兼業農家の労働と生活(上)」(『長野大学紀要』第8巻第1号、1886.8)17-19頁。
- (6) 土地の貸借については、次のような数値である。貸付は0.5 ha未満が2戸、0.5~1.0 haが3戸、1.0 ha以下が4戸。借入は0.5 ha未満が3戸、0.5~1.0 haが4戸、1.0 ha以下が3戸。

(7) 家族周期という視点から農家家族の変動を扱ったものとして、森岡清美「農家のライフサイクルとその変化」、柿崎京一「世帯形態の周期的移行と逸脱」、石原邦雄「世帯主宰権からみたライフサイクルと家族変動」（いずれも森岡清美編『現代家族のライフサイクル』に所収、培風館、1977）、村松和則、前掲論文、「家族周期からみた『農家継承』多様化の一考察」（『社会学年報』X集、1981、46-66頁）などがある。とくに、柿崎の論文では、本稿と同じく逸脱過程とその要因を論じている。

(8) 森岡、前掲論文、153頁。

(9) 傍系成員の他出によるものは、⑰長女の56年、⑳長女の57年、㉑長女の43年。退職によるものは、㉒世帯主の50年、㉓世帯主の44年、㉔世帯主の58年の3世帯である。

(10) 農業生産物を何らかの程度でも出荷しているのは、㉕㉖にとどまる。

(11) 例えば、松村は、「この時期における農外就労動向が、単なる専業→兼業の変化にとどまることなく、周期段階の移行によってもたらされた」（前掲「水田単作地帯における農家の家族周期と就労構造」、74頁）という。氏は、この周期段階の基準から「幼児、あるいは就学者については分類基準から除外」（67頁）している。しかし、そもそも基準から除外するならば、

そこからえられる段階を家族周期といえるだろうか。

- (12) ここでの調査の設計は、おもに美土路達雄「農家婦人の労働・生活と要求」（黒川俊雄他編『講座現代の婦人労働3労働者の生活と家事・育児』労働旬報社、1978）を参考にしている。
- (13) 河相一成『地域振興と兼業農家』（農文教、1985）、167頁。

付記 この調査では、「農民家族の労働と生活の調査」と「農家婦人の労働・生活に関する調査」の2つを、同じ世帯を対象に同時に実施した。対象となった農家の方々に御迷惑をかけたことはいうまでもないが、この調査の準備にあたっては、上田市役所、塩田農協をはじめ大変お世話になった。記して感謝したいと思います。なお、現地調査は、長野大学高橋ゼミの4回生（1985年）、石川宣彦、岩井孝司、瓜生紀彦、大鐘敬二、笠原彰洋、小林秀樹、小林文彦、滝本光治、出口洋二、新家恭弘、丸山浩一、丹羽辰樹、3回生の知名江美子の諸君が担当し、その分析も高橋ゼミ報『現代の兼業農家と農家婦人問題』（1986年）として報告されている。この研究は長野大学地域研究助成金を受けて実施された。